デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測・配筋検査の試行について (お知らせ)

所定の性能を有するデジタルカメラ等を用いて、鉄筋コンクリート構造物の 鉄筋組立時の配筋状況を撮影し、その画像データから鉄筋間隔・鉄筋径等を計測 する技術を活用することにより、品質管理の高度化や施工現場の省力化・省人化 が進んでいます。

名古屋市交通局においても受発注者の作業効率化を図るため、下記の通り試行します。

記

## 1 対象工事

名古屋市交通局発注の工事のうち、『鉄筋の出来形管理』を行う工事で、 受注者が試行実施を希望し発注者が承諾した工事を対象とする。

#### 2 実施要領

以下に示す国土交通省の要領を準用する。

(デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測・配筋検査を行う際には最新 の基準を確認すること)

### 【土木】

・デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測の実施要領(案)(令和 5年7月)

### 【営繕】

・官庁営繕事業の建設現場におけるデジタルデータを活用した配筋 検査試行要領(令和5年3月)

#### 3 費用の計上

受注者の希望により行うことを基本とするため、デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測・配筋検査にかかる費用については、全額を受注者の負担とする。

# 4 設計図書の優先適用

『鉄筋間隔・鉄筋径等の確認時期』及び『鉄筋間隔の出来高管理の基準』 については、設計図書の定めに基づき行うものとする。

このほか、『(2) 実施要領』に示す国土交通省の要領に定められていない 事項についても設計図書の定めによるものとする。

### 5 適用対象

令和7年7月1日以降に契約する工事に適用する。

(令和7年6月30日以前に契約した工事においても、受発注者間の協議により実施可能であることが確認できた場合は、適用対象とすることができるものとする。)